

猿払村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 2,749	千円 6,220,795	千円 93,068	千円 615,984	% 9.9	% 12.8

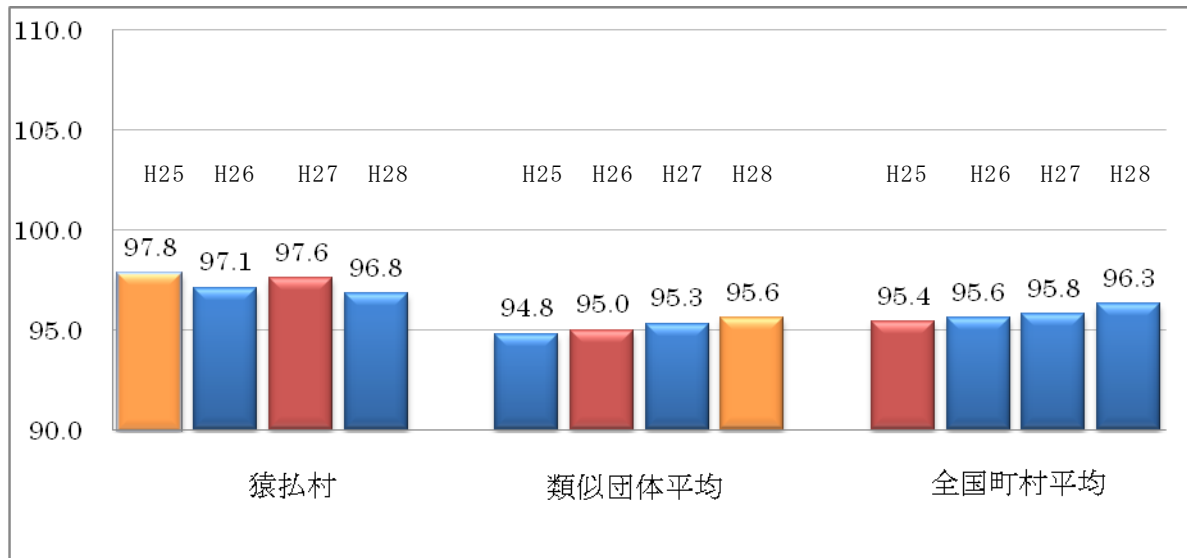
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 76	千円 258,207	千円 40,860	千円 96,388	千円 395,455

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似町村平均一人当たり給与費
千円 5,203	千円 5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

本村は人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施時期	平成27年4月1日
実施内容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については引下げなし。その他の層については激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

本村は地域手当非該当のため省略

③ その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
猿払村	39.5 歳	293,500 円	351,212 円	326,525 円
北海道	43.2 歳	330,689 円	418,752 円	372,775 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	40.9 歳	297,503 円	339,537 円	326,381 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		猿 払 村	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	144,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

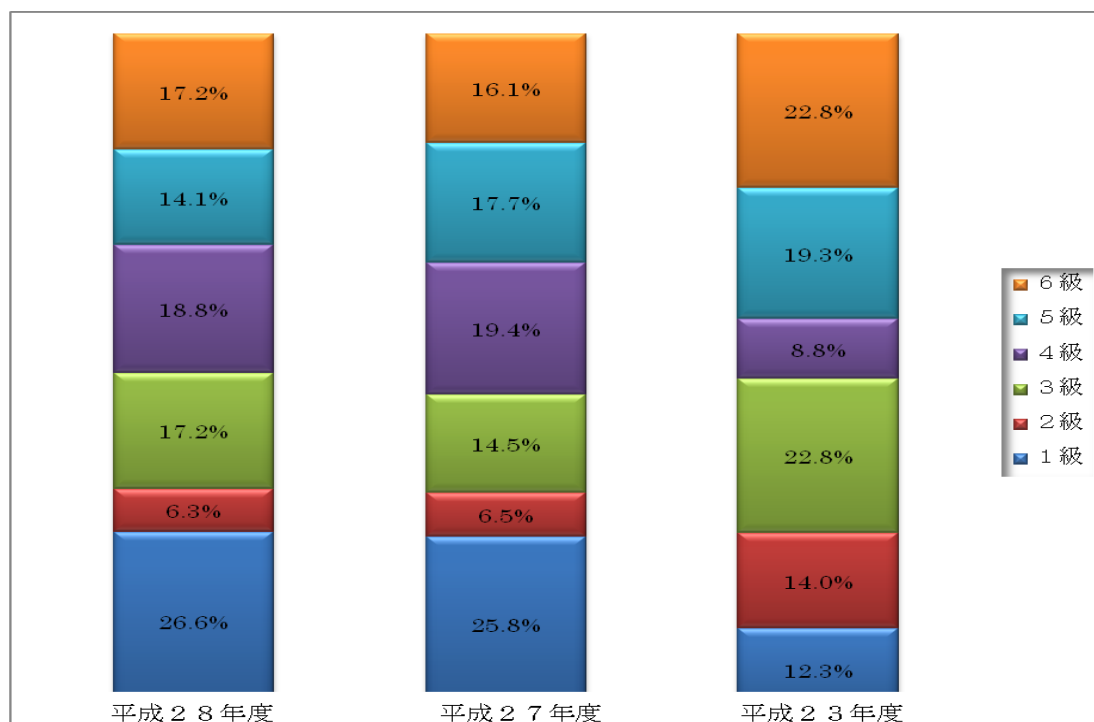
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	—	366,100 円	385,100 円	397,500 円
	高 校 卒	227,800 円	316,200 円	364,800 円	377,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 定型的な業務を行う職	17人	26.6%	140,100円	246,100円
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4人	6.3%	190,200円	303,000円
3 級	1 主査の職務 2 係長の職務	11人	17.2%	226,400円	348,800円
4 級	1 困難な業務を分掌する主査の職務 2 困難な業務を分掌する係長の職務	12人	18.8%	259,900円	379,800円
5 級	1 課長補佐及び課長補佐相当等の職務	9人	14.1%	286,200円	391,800円
6 級	2 課長及び課長相当等の職務	11人	17.2%	317,000円	409,000円

- (注) 1 猿払村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	猿払村		国	
	管理職員	一般職員	指定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

猿払村	北海道	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,370 千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,626 千円	—
（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （1.45）月分（0.70）月分	（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分（0.70）月分	（27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 （1.45）月分（0.70）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5－15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5－20% 管理職加算 10－25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5－20% 管理職加算 10－25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成 28 年度中における運用	猿払村		国	
	管理職員	一般職員	指定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

猿 払 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(全) 11,299千円 (定) 22,298千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）（病院会計 ※普通会計支出なし）

支給実績（27年度決算）		14,912千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		877,176円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		63.0%		
手当の種類（手当数）		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫 救治作業手当	病院及び診療所に 勤務する職員	感染症患者の 救護等	0千円	1日につき1,000円
放射線作業手当	放射線作業に 従事した職員	放射線作業	0千円	1日につき230円
医務手当	医師	医療業務に 従事する医師	10,152千円	月額100万円以下
夜間看護業務手当	夜間において 業務に従事した職員	看護師・ 准看護師	4,760千円	1回につき6,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	15,260千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	212千円
支給実績（平成27年度決算）	14,167千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	186千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同	—	千円 5,937	円 191,516
住居手当	1. 借家・借間 上限 27,000円 2. 自己所有 世帯主15年間 21,600円 世帯主以外10年間 12,000円 その他 4,000円	異	自己所有の手当額(国無)	千円 4,599	円 176,885
通勤手当	通勤のために交通機関を自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場の通勤距離が片道2km以上であること	異	片道5km未満2,000円の区分なし	千円 968	円 88,000
管理職手当	給料月額額の課長等 8% 課長補佐等 6%	異	支給率	千円 6,828	円 296,870

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	700,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000 円 / 492,000 円	
	副 市 町 村 長	590,000 円	669,000 円 / 443,000 円	
報 酬	議 長	205,000 円	316,000 円 / 176,000 円	
	副 議 長	167,000 円	255,000 円 / 122,400 円	
	議 員	149,000 円	233,000 円 / 103,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(27年度支給割合)	4.20 月分	
	副 市 町 村 長		4.20 月分	
	議 長	(27年度支給割合)	4.20 月分	
	副 議 長 議 員		4.20 月分 4.20 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	70万円×在職年数×512.6/100	14,352千円	任期ごと
		59万円×在職年数×323.4/100	7,632千円	任期ごと
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

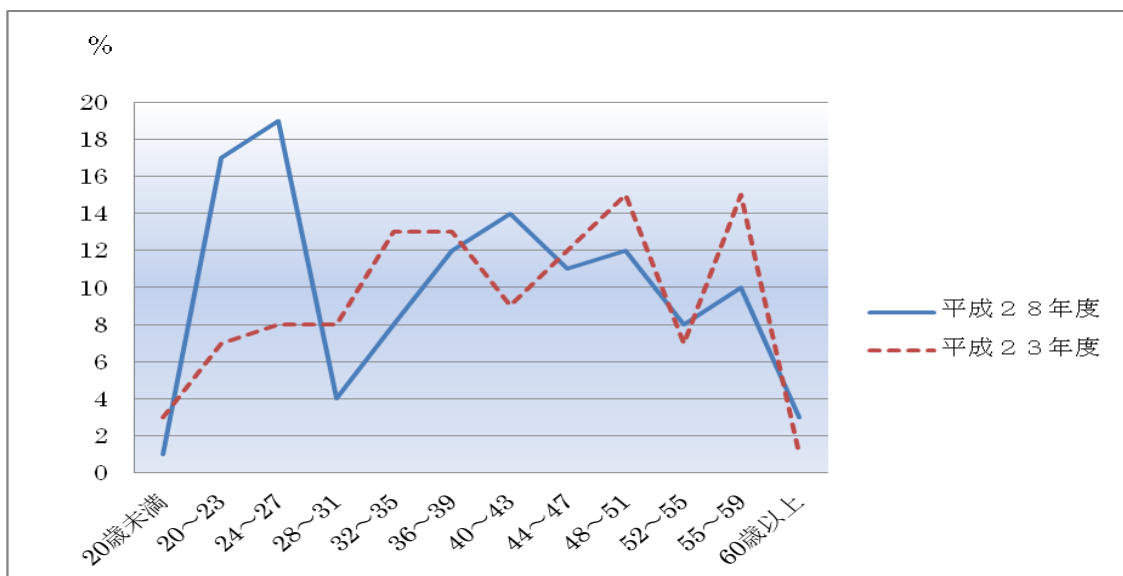
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成28年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	△1	再任用区分変更（フルタイム→短時間）
		総務	16	17		
		税務	3	3		
		農林水産	9	8		
商工		3	2			
土木		6	5			
民生衛生		22	21			
計	9	9	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 252.80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.40人)		
	教育部門	9	9			
	小計	79	76	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 285.30人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 213.85人)	
公営企業計等部門	病院	水道	29	28	1	新規採用による増
		下水道	2	2		
		その他	1	1		
	小計	8	6	2	新規採用による増	
	小計	40	37	3		
合計		119	113	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 429.76人	
		[143]	[143]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	17人	19人	4人	8人	12人	14人	11人	12人	8人	10人	3人	119人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	62	63	65	65	67	70	8(11.4%)
教育	11	8	7	7	9	9	-2(-18.2%)
普通会計	73	71	72	72	76	79	6(7.6%)
公営企業等会計	38	35	37	37	37	40	2(5.0%)
総合計	111	106	109	109	113	119	8(6.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

本村は地方公営企業法を全部適用する公営企業がないため省略